

第3回こども未来戦略会議に対する意見

令和5年5月17日

水島 郁子

試案で示された「加速化プラン」について、意見を申し上げます。

1. 「加速化プラン」全体について

「加速化プラン」に掲げられた個々の内容は、少子化対策の実現に向けての重要な取組みであると評価します。もっとも各取組みが、現在の課題を解決することなくかえって助長してしまったり、新たな不公平・不平等が生じたりしないことが重要です。とくに経済的支援を強化する場合は、財源のあり方とあわせて、この点に留意した検討が必要と考えます。

2. 共働き・共育ての推進について

(1) 男性育休の取得促進について

共働き・共育ての推進策として、男性育休がその第一歩となること、実現のために男性育休の取得率の目標を掲げることや、育児休業給付の給付率を引き上げることについて、理解します。

しかし、目標に「1週間以上」の取得率を掲げることや「産後パパ育休（最大28日間）」を念頭に置いた給付率引上げは、「男性は育休を1か月弱とれば十分」との誤ったメッセージになりかねないことを懸念します。男性労働者が「28日間育休を取得し、職場復帰後はフルに働く」ことになってしまえば、性別役割分担意識は解消されず、育児の負担が女性に偏っている現状を助長することにもなりかねません。

また、男性が育休期間中に育児をしたらそれで終わり、とならないよう、たとえば職場復帰後の一定の期間は時短勤務を推奨する仕組みも必要と考えます。男性が育休を取得したことのみをもって給付率を引き上げるのではなく、一定期間、育児・家事を行ったことが確認された後に、引上げ分を支給するような方策も検討に値すると考えます。

給付率引上げについては、ひとり親家庭の場合はどうするかなど、制度設計に際して検討すべき細かな論点があると考えており、今後、労働政策審議会で丁寧な議論が行われることを期待します。

(2) 柔軟な働き方の推進について

育児期の柔軟な働き方の推進や、こどもが2歳未満の期間に時短勤務を選択した場合の新たな給付の創設など、いずれも重要なチャレンジとして評価します。しかし、繰り返しになりますが、女性のみがそのような働き方を選択することにならないよう、具体的な制度設計では「男女で育児・家事を分担する」との観点」を踏まえて行うことが重要と考えます。

「加速化プラン」には、体制整備を行う中小企業に対する助成措置の大幅な強化とあわせて推進するとあります。体制整備は各企業の経営方針、労務管理

に関わるものですので、強制的な義務づけとならないように留意しつつ、あわせて、育児・家事の負担が女性に偏ることがないように配慮したうえで、労働者の多くが中小企業で働いている実態を踏まえ、中小企業で両立支援・働き方改革の取組みが加速するよう、思い切った支援が行われることを期待します。

(3) その他

柔軟な働き方の推進や両立支援が必要となるのは、育児の場面に限りません。「加速化プラン」の内容が将来的に、家族介護を行っている者や治療中の者、障害を有する者等にも反映できるような工夫が望まれます。

以上